



2026年 4 月30日

各 位

会社名 ヤマトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 長 尾 裕
(コード番号：9064 東証プライム市場)
問合せ先 専務執行役員 CFO 野村 優
(TEL. 03-3541-4141)

固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上および
のれんの一時償却に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年 3 月期連結会計年度（2025年 4 月 1 日～2026年 3 月31日）において、下記のとおり特別利益および特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益（固定資産の譲渡）の計上について

当社の連結子会社であるヤマト運輸株式会社、ヤマトシステム開発株式会社は、バランスシート・マネジメントの一環として、下記の固定資産を譲渡することにより、2026年 3 月期連結会計年度において特別利益を計上することとなりました。概要は下記のとおりです。

- (1) 譲渡する固定資産：ヤマト運輸株式会社保有の港南ビル、
ヤマトシステム開発株式会社保有の東陽町オフィス 他 14件

- (2) 固定資産売却益：18,083百万円

当該売却益の額は、個別には当社の適時開示基準に該当いたしません。2026年 3 月期通期業績に与える影響を鑑み、お知らせするものであります。

2. 特別損失（のれんの一時償却）の計上について

- (1) 関係会社株式評価損の計上（個別）

当社が保有する連結子会社である株式会社ナカノ商会の株式について、実質価額が著しく下落したため、同社株式について、関係会社株式評価損として15,547百万円を特別損失に計上しております。

- (2) のれんの一時償却（連結）

個別財務諸表における関係会社株式評価損の計上に伴い、連結財務諸表においては、同社に係るのれんの未償却残高について一時償却し、のれん償却額として13,434百万円を特別損失に計上しております。なお、個別財務諸表における関係会社株式評価損は、連結財務諸表上では相殺消去されております。

3. 業績に与える影響

上記の特別利益および特別損失につきましては、本日公表いたしました「2026年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上